

参画と協働のまち

1

- 101 公民協働の仕組みと場づくり
- 102 心ふれあうコミュニティづくり
- 103 市民とのコミュニケーションの強化・充実
- 104 男女平等のまちづくり
- 105 人権と平和を尊重したまちづくり
- 106 経営的視点に立った行政運営
- 107 持続可能な財政運営
- 108 職員の育成と機能的な組織運営
- 109 行政財産の適正な管理と普通財産の有効活用
- 110 便利で快適な窓口・市民サービス

101 公民協働の仕組みと場づくり

企画調整課 全課

■現状と課題

- ・近年、全国的に市民参画や協働の取組みが進められていますが、日野市においては10年前に策定した第4次日野市基本構想・基本計画から参画・協働に向けた取組みを積極的に展開してきています。
- ・この10年間に、まちづくりマスタープランやひのっ子すぐすぐプラン^{*18}などといった個別計画を市民参画で策定するなど、着実に市民参画のまちづくりを進めてきました。しかし、平成21年度の市民意識調査結果によると、「今後の市民参加が重要」と答えた人は全体の53.2%と、市民参画への意識は十分に高いとは言えない状況にあります。また、協働の進め方についても、「協働の意味や効果、範囲などがわからないので、何とも言えない」と答えた人が50%と、協働への理解が進んでいるとは言えない状況にあります。
- ・今後は、市民参画の重要性の啓発、市民参画の機会や協議の場の設置、情報提供などを通し、市民参画の機運を盛り上げていくとともに、協働のまちづくりを進めていく体制づくりが必要です。

■めざすまちの姿

- 市民は、まちづくりについて自由に発言する機会を与えられています。また、市と協働でまちづくりを推進する仕組みや場が整っています。
- 市民は、まちづくりについて考え、まちづくりに主体的に取り組んでいます。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
市民参画が重要と思う市民の割合	市民意識調査「市民参加機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」ことが重要なとの回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）(%)	53%	60%	70%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報をわかりやすく市民に発信することに努める。そのために市は、まちで起きていることについてアンテナを高くして情報収集する。 ・市民活動のバックアップを進める。また、大学や企業との連携を積極的に進め、若者も参加したくなるまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は積極的に市政へ参画する。また、そうした場所を市に設けるように働きかける。 ・自治会などの地域活動に参加し、地域での協働の意識を高めるようとする。 ・企業などは、地域貢献・社会貢献を積極的に進める。

■施策の展開

①市民参画機会の充実

- ・全庁の取組みとして市民参画の機会が確保されるよう、市民参画機会の充実に向けた府内調整を進め、公民協働白書の策定や公民協働条例の制定につなげていきます。

②参画・協働に関する情報の受発信

- ・市民の積極的な参画を促し、共に行動し、見える形で参画協働の結果を公表するために市民とともに『日野市公民協働白書』を作成します。また、広く意見を聴く場として、「公民協働フォーラム」、「市長とふれあいトーク」などを開催します。また、わかりやすい情報を発信できるような仕組みづくりをめざします。

③公民協働条例の制定

- ・市と「公民としての市民」との協働のあり方についての指針を定めます。更に、「公民協働条例」を制定することにより、「公民としての市民」が積極的に市と協働することを推進します。

④寄付財など有形の公民協働による行政運営の推進

- ・地域からの寄付財と市の予算を合わせ、公民協働事業や地域活性化（地域のレベルアップ）に資する事業を実施します。公の施設においては、より使いやすい市民に親しまれる施設のために、地域の実情・利用者の実情にあった設備の向上や維持について市民からの寄付を募ります。
- ・コミュニティ、福祉、観光、産業、教育などの事業について、それぞれの特性に合致した形での寄付財の活用についての仕組みを検討し、構築します。

⑤大学連携の推進

- ・市内及び近隣市の大学との連携を進めることで、大学の持っている専門性などを市民活動や行政内部に活かしていきます。「大学連携連絡会」を開催し、産官学連携をめざし情報交換を行います。



102 心ふれあうコミュニティづくり

地域協働課 企画調整課

■現状と課題

- 市内に主たる事務所を設置しているNPO^{*6}法人は、45団体（平成22年4月1日現在）です。また自治会への加入状況は、加入世帯数が40,613世帯、加入率51.4%となっており（平成22年4月1日現在）、加入率は20年前の70.9%から著しく低下しています。
- 人間関係の希薄化や単身世帯の増加の中で、地域コミュニティの再生が求められています。また、公共的サービスを行政のみならず市民、NPO^{*6}、企業などの多様な主体によって行う「新しい公共」^{*4}の考え方方が注目されており、今後はまちづくりにおける市民の役割が非常に重要になると考えられます。
- 今後の超高齢社会^{*28}への対応や、子どもを安心して産み育てていける地域社会づくりのためには、地域コミュニティの再生・再構築が必要不可欠で、自治会加入率の向上が望まれます。また、「新しい公共」^{*4}の担い手となりうる市民団体、NPO^{*6}などの活動主体を育成していくことが求められています。

■めざすまちの姿

- 地域コミュニティが再生し、地域の中でお互いに支えあえる仕組みができています。
- 「新しい公共」^{*4}の考え方方が広まり、さまざまな市民、NPO^{*6}、企業などの多様な主体がそれぞれの特性を活かし、行政と協働して、公共サービスを提供しています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
自治会加入率	市内全世帯数に対する 自治会加入世帯数の割合（%）	51.4% (平成22年度)	55%	60%
NPO ^{*6} 法人数	市内のNPO ^{*6} 法人数（法人）	45法人 (平成22年度)	50法人	60法人

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 心ふれあうコミュニティづくりのため、地域住民や市民活動団体が自発的に活動しやすいように、活動場所や条件整備などに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民自らが自発的に地域の課題に取組み、課題解決に向けて行動する。また、自治会活動などに積極的に参加し、地域のつながりを大切にする。 日ごろ活動している企業、NPO^{*6}、市民活動団体が連携を図り、活動の輪を広げる。

■施策の展開

①自治会活動活性化の支援

- ・自治会加入率向上と地域が一体となった自治会活動の活性化を目的に、地域サポーターも含め、行政からの支援や情報交換、自治会間の交流の場としての地域懇談会を開催します。また、全自治会に行き渡るような話し合いの場を地区センター等で実施していきます。

②市民活動団体の自立の支援

- ・市民活動団体の自立を支援するため、活動場所等の条件整備に努めます。また、協働に関する情報提供や実践機会の創出など市民活動団体の自立を支援します。

③NPO^{*6}法人格認証取得の支援

- ・NPO^{*6}の法人数が増えるよう、法人格認証取得の支援を行います。

④地域のコミュニティセンターの体系的な整備

- ・地域のコミュニティセンターには、地区センター、交流センター、東部会館、生活・保健センター、平山台健康・市民支援センター、百草台コミュニティセンターなどの施設がありますが、それぞれの施設のあり方・役割を見直し、市で所有する施設の整備に努めます。

⑤地域のコミュニティセンターの市民運営の確立

- ・地域のコミュニティセンターにおいて市民による運営、管理制度が確立するように努めます。

⑥市民間の交流の促進

- ・市民間の交流が促進するように、交流イベント開催や、まちづくり協議会設置など交流機会等の条件整備に努めます。
- ・（仮称）市民の森ふれあいホールの利活用を促進し、市民交流の活性化に努めます。

⑦新しい公共^{*4}の担い手の育成・支援

- ・市民や市民活動団体、企業等が新しい公共^{*4}の担い手となれるよう、事業活動支援を行います。

●コラム●「駅のそばに、ゆっくりできるカフェとかあるといいね」

期せずして、実践女子大の学生と目が不自由な方、双方から出てきた声です。まったく別々の日にヒアリングして、このような声が出てきたことにびっくりしました。ファーストフードではなく、カフェというところがおしゃれですよね。

103 市民とのコミュニケーションの強化・充実

市長公室 議会事務局 総務課

■現状と課題

- ・市政を取り巻く環境が変化する中で市民の価値観も多様化しています。このような状況の中、市は市民の考え方やニーズを各種施策に反映させ、行政を推進する必要があります。このためには、市の政策決定の過程や事務事業の成果などの情報提供を進めることで、市民との信頼関係を築き、更なる行政への市民参画を促していくことが重要です。
- ・これまで、市の情報は、広報紙やホームページなどの広報媒体を通じ、主に決定事項をお知らせしていました。しかし、今後は、これらの広報媒体を「市民参画を促すコミュニケーション手段」と捉え、広報機能を更に強化していくことが必要です。
- ・広聴活動についても、広報と連携しながら、市民からの意見・提言の収集に努めていくことが課題です。また、市民とのコミュニケーションを強化・充実するため、タウンミーティングや市長への手紙等を通じた市民要望の把握や、相談体制を充実させていくことも重要な課題です。

■めざすまちの姿

- 情報を受ける側の環境に則した情報提供が的確に行われ、市民が市政について考えるための情報を入手する環境が整っています。
- 市民と行政の双方向のコミュニケーションが十分に機能し、市民の声が反映される市政運営がなされています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
ホームページ 年間アクセス数	日野市ホームページに 年間アクセスされる数（回）	188万回	200万回	220万回
市民相談コマ数	市が行う市民相談のコマ数 (コマ)	1,355コマ	1,415コマ	1,475コマ

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
・市民に対してわかりやすく情報提供するとともに、市民の声を把握する体制を充実させ、市民との双方向のコミュニケーションを強化する。	・市民は自らが、主体的に市政情報を入手し、市民参画に努める。

■施策の展開

①市民の声を活かした市政の運営

- ・市長へのハガキ、手紙、Eメール等における市民の要望等を的確に把握し、市政に反映します。
- ・市民からの要望等については情報をデータ化し、関連各課と共有できるよう進めます。また、要望等について、広報ひの、「市民相談の記録」等で市民に周知します。
- ・市民生活の安定、市民サービスの向上を図るため、多重債務相談や被害者支援相談等も受け入れる市民相談（法律相談）を充実し、多重債務に関する各課、事務所との連携を図ります。

②広報媒体の整備・充実

- ・最も基本的な広報手段である広報紙「広報ひの」を、より親しみやすく、読みやすくなるよう紙面の改善を図ります。また、広報機能を強化し、市民参画に向けた情報発信をしていきます。
- ・広報紙の配布方法や設置場所などを改善し、すべての市民が入手しやすい環境を整備します。
- ・ホームページも広報紙と同様、見やすく、必要な情報を探しやすいホームページとなるよう継続的に見直しを行います。また、多言語による情報提供など情報バリアフリー化を推進します。
- ・その他、新しい広報媒体についても積極的に取り入れ、市民参画の基礎となる情報共有を進めます。

③議会情報の提供

- ・議会で何が議論され、どのような決定がなされているのかなどを広く市民が理解できるよう、議会情報を分かりやすく提供します。

④情報公開の推進と個人情報の保護

- ・市民が必要な情報を容易に入手できる仕組みを一層整備していきます。
- ・情報公開請求手続きの簡素化、迅速化を図ります。
- ・情報セキュリティポリシー^{*17}を遵守し、個人情報の適正な管理をしていきます。



●コラム● 「市役所のことってわからない」

大学生が市の情報を得るのに、新聞をとっていなければ広報は手に入らないし、ホームページをわざわざ見に行かなくてはならないという状況。「大学の掲示板とかに情報が貼ってあると見るんですよね」とのことでした。

104 男女平等のまちづくり

男女平等課

■現状と課題

- ・社会における活動や個人の生き方が多様化するなかで、性別に基づく役割分担意識による社会制度、慣行が個人の生き方の選択を狭くしたり、能力を発揮する妨げとなっている場合があります。
- ・国勢調査（平成17年実施）によると、日野市の年齢階層別就職率（女性）は、30歳から40歳を底とするM字のカーブを描いています。結婚・出産・育児を理由に女性が離職していることを示しています。女性の就労は、就業年数が短い、育児を終えて再就職をする場合、非正規雇用が多いなどの傾向があるため、男女の給与所得に大きな差があり、また、高齢期の女性の年金収入も少なくなりがちです。「妻は、家庭を守るべき」という性別に基づく役割分担意識をなくすこと、仕事と子育ての両立支援の充実、女性が働きやすい環境の整備が課題となっています。
- ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」などの法制度、行政の取組みは進められてきましたが、配偶者暴力、性犯罪は、減少しているとはいえません。メディアにおける女性や子どもを性的、暴力行為の対象とする表現の氾濫も暴力を助長している一因となっています。
- ・日野市が設置する委員会・審議会には、女性委員がいない会があります。また、委員会に占める女性委員の割合は31.8%となっています（平成21年度）。多様な意見を市政運営に取り上げるため政策を決定する場への女性の参画を進めることが必要です。
- ・日野市では、平成13年12月に男女平等基本条例^{*23}を制定し、条例に基づき男女平等行動計画^{*24}を策定し、男女平等社会の実現のため、施策に取り組んできました。しかし、各法制度を含め、その認知度は高いものとは言えません。今後も引き続き、講座の実施、情報提供などによる啓発を行っていく必要があります。

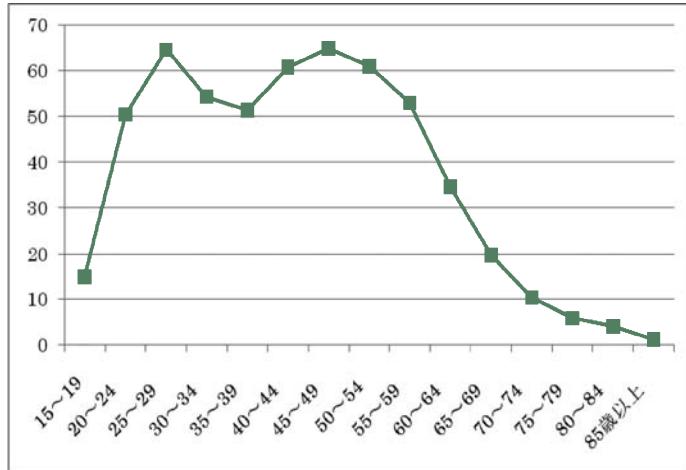


図 平成17年国勢調査結果から見る日野市の年齢階層別就職率（女性）

■めざすまちの姿

- 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができます。
- 市民一人ひとりが男女平等の意義を理解し、女性も男性も自らの意思と責任において家庭生活と職業生活の両立を図りつつ社会活動に参加できる社会になっています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
地方自治法に基づき設置する審査会・委員会における女性委員の割合	日野市の審査会・委員会における女性委員の割合（%）	31.8% (平成21年度)	34%	40%
出産・育児期の女性労働力率	出産・育児により離職するためにできるM字カーブを解消する30歳台の女性の就労率（%） 就業者総数／総数×100	52.8% 国勢調査の値 (平成17年)	— 国勢調査の値 (平成22年)	56.8% 国勢調査の値 (平成27年)

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
・男女平等推進センターを拠点として、男女平等意識、男女共同参画意識の浸透を図り、豊かで活力ある男女平等社会の実現に取り組む。	・男女平等の意義を理解し、性別にかかわりなく自らの意思と責任において家庭生活と職業生活の両立を図りつつ社会活動に参画する。 ・都や市等が実施する講演会や講座に積極的に参加する。 ・地域活動、市民活動の中で男女平等に携わっている団体は、そこに参加する市民、関わりあいを持つ市民や他の団体に対し働きかけを行う。

■施策の展開

①男女平等の意識づくり

- ・男女がともにそのライフスタイルを柔軟に選択できるように、社会的制度、慣習の背景となっている固定的な役割分担意識を解消するため、広報・啓発活動、学習の機会の提供などを行います。また、男女平等社会形成に必要な法制度の周知を行います。
- ・男女平等社会を形成するため、DV^{*29}をはじめとするさまざまな性別に起因する暴力の根絶に向けて予防啓発を行います。また、相談窓口の継続実施、関連機関との連携により早期発見など被害者支援を充実します。

②女性と男性が対等に働く職場・地域づくり

- ・一人ひとりの能力が発揮できる職場を実現するために、就労に向けた情報提供、講座の実施、労働相談情報センターと連携した育児・介護休暇についての啓発を行います。
- ・行政の政策決定過程や地域の意思決定の場への女性の参画を促進するための啓発を行います。また、高齢化、人間関係の希薄化や単身世帯の増加など地域の変化に対応する地域の担い手として女性の参加を促します。
- ・男女が職業生活と家庭生活を両立をするため、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」に関する啓発を行います。

③男女平等の推進体制づくり

- ・男女平等参画社会に向けた施策を計画的に推進するため、計画の進捗状況について評価し、施策事業に反映させる体制・仕組みを改善・充実します。
- ・必要に応じて、社会状況の変化や市民ニーズに基づいた新たな施策を検討します。

■関連する個別計画

- ・(仮称) 第2期日野市男女平等行動計画^{*24} (H23~H27)



105 人権と平和を尊重したまちづくり

企画調整課 市長公室 文化スポーツ課

■現状と課題

- すべての人の基本的人権を尊重し、お互いに価値観を認め合う意識を持つことが、現代社会では必要不可欠となっています。
- また、非核平和都市宣言の精神に基づき、恒久平和の実現に向かうことが万国共通の課題でもあります。しかし戦後65年が経過し、戦争体験者の高齢化とともに、戦争の記憶が風化しつつあります。
- 人権や平和についての講演会、展示会には若い世代の姿が多くは見られません。
- 今後は、特に若い世代に対して、人権や平和に対する意識・関心向上の働きかけを行い、関心を高めることが課題です。

■めざすまちの姿

- 一人ひとりの人権が尊重され、お互いが共存しあえる社会が実現しています。
- 戦争を知らない若い世代が戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、日本の国際貢献、世界平和に対する理解が進んでいます。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
人権に関する意識が高まっていることが達成されていると思う市民の割合	市民意識調査「人権に関する意識が高まり、お互いに尊重し合う社会になっている」ことが達成されているとの回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）（%）	24.3%	30%	35%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none">一人ひとりが大切にされる地域となるよう、人権啓発活動などを推進する。憲法記念日行事、平和展、映画の集いを継続して行うとともに、多彩なテーマを持った平和事業等を構築し、更なる平和意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none">基本的人権や平和の尊さを理解し、家族や地域で自然に話ができるような雰囲気を作る。人間性と個性を尊重し、すべての人がともに生きていくれる社会となるよう、企業や団体などでも配慮する。平和について、常に考える。

■施策の展開

①人権政策の推進

- ・人権問題の解消・権利擁護の推進及び人権問題についての正しい理解と認識を広める総合的な人権施策を進めていきます。
- ・人権擁護委員が中心となった人権啓発、人権活動を行います。また、相談事業や子どもたちからの人権メッセージ発表会、中学生人権作文コンテスト、人権問題懇談会などを実施します。
- ・市民生活の中での身近な事柄を題材にして、市民とともに学べる講演会等（憲法記念日行事）を実施します。

②平和意識の啓発

- ・文化や国際交流を通じて平和の大切さを伝えていきます。
- ・平和意識高揚のため、小中学生など若年層に対する平和映画の上映や、戦争の悲惨さや平和の大切さを考える機会として「平和展」を開催するなど、平和意識を喚起します。
- ・戦後70周年にあたる平成27年度には記念事業として「平和コンサート」・「平和祈念講演」等を計画し、平和意識の普及及び啓発を更に進めています。

106 経営的視点に立った行政運営

行政管理チーム 総務課 情報システム課

■現状と課題

- ・少子高齢社会、地域主権改革の進展などにより、日野市を取り巻く環境は今後も大きく変化していくと考えられます。
- ・このような中で、日野市では平成17年度から市民評価（第三者評価）を取り入れた行政評価システム^{*10}を本格運用し、評価結果を次年度予算に反映するなど、PDCA^{*37}サイクルに基づいた行政運営を進めてきました。
- ・持続可能な自治体経営を実現するためには、市の経営資源の状況、社会環境の変化に留意し、行財政改革に基づく効率的な行政運営やリスク回避・低減のための戦略などを踏まえた政策展開が必要です。そのために、市の総合的なマネジメントシステムや法的な側面でのリスク管理体制を確立するとともに、職員の経営感覚の醸成が課題となります。また、市民、NPO^{*6}などの市民団体、企業の積極的な市政参画が重要となります。
- ・2020年には、ICT^{*2}（情報通信技術）の更なる進展が期待されます。これらの技術を活用し、庁内業務の効率化を進めるとともに、安全安心な暮らしの実現や地域情報の活性化などに取り組んでいくことが課題です。

■めざすまちの姿

- 市民、NPO^{*6}などの市民団体、企業とともに、公民協働の考え方を基本に、戦略的な政策展開がなされ、経営的視点に立った行政運営が行われています。
- 法令の適用及び解釈が的確に行われるとともに、市民の権利利益の救済を求める機会が保障され、市民への説明責任を果たすと同時に、責任ある行政運営がなされています。
- 電子自治体の推進により、利便性・迅速性の高い窓口サービスが提供されるとともに、情報セキュリティ対策が整い、情報資産が安全に管理活用されています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
「市民の視点に立ち、効率的かつ効果的な行政運営が行われている」ことが達成していると思う市民の割合	市民意識調査「市民の視点に立ち、効率的かつ効果的な行政運営が行われている」ことが達成されているとの回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）（%） 【参考】 「どちらともいえない」との回答割合	18.2% (平成21年度) 【参考】 47.2% (平成21年度)	23%	28%
電子申請の受付件数	各部署での電子申請の件数（件）	2,763件 (平成21年度)	3,300件	4,000件

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の着実な推進や市民参画による行政評価を行うことにより、ムダを省き効率的で効果的な行政運営を進め、持続可能な自治体経営をめざす。 ・法令の正確な理解、適正な条例等の制定・改廃及び争訟に対する適切な対応に努める。 ・情報資産の安全管理を前提に、ICT^{*2}（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上、効率化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する関心を持ち、積極的に参画・協働する。 ・情報リテラシー（情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力）を高め、ICT（情報通信技術）を活用する。 ・協働の実践にあたり、行政と個人の市民の間に入ってコーディネートする。 ・情報弱者に対するパソコン活用に関する支援に取り組む。

■施策の展開

①行政評価システム^{*10}の継続実施と総合的マネジメントシステムの構築

- ・各事務事業に適切な成果指標や数値目標を設定し、成果重視の行政評価を進めます。
- ・市民評価を引き続き行っていくため、分かりやすい評価基準による行政評価システム^{*10}として再構築します。
- ・更に、市政経営の全体最適化をめざし、基本計画、各種下位計画、行政評価システム、行財政改革、環境管理、危機管理などを包含した市政経営の総合的なマネジメントシステムの構築について検討します。

②行財政改革大綱・実施計画の確実な進行管理

- ・行財政改革は、市民サービスの向上を基本に進めます。
- ・第4次日野市行財政改革大綱・実施計画（平成23年度～28年度）に基づき、民間活力の導入、市税等の徴収率の向上など数値目標を掲げ、毎年度進行管理を確実に行っていきます。
- ・将来の世代に胸を張って受け渡すことのできる行財政運営をめざし、平成29年度以降についても時代の変化を反映した行財政改革大綱・実施計画を策定し、行財政改革を推進します。

③情報通信技術を活用した市民サービスの向上

- ・ICT^{*2}の活用により市役所の開庁時間にとらわれずに、また、市役所に出向かなくても行政手続き等が行え、サービスを受けることが可能な仕組みを構築し、利便性の向上に努めます。

④行政事務の効率化や高度化の推進

- ・市民サービスの高度化や業務コストの負担に対応するために、ICT^{*2}を活用し業務改革や事務の効率化を図ります。

⑤電子自治体の基盤整備の推進

- ・市民サービスの向上や行政事務の効率化を効果的に進めるための電子自治体を構築するため、新しい情報通信技術の取り入れ、基盤となるネットワークやシステムの整備、情報セキュリティ対策について継続的に取組みます。

⑥法制執務の充実

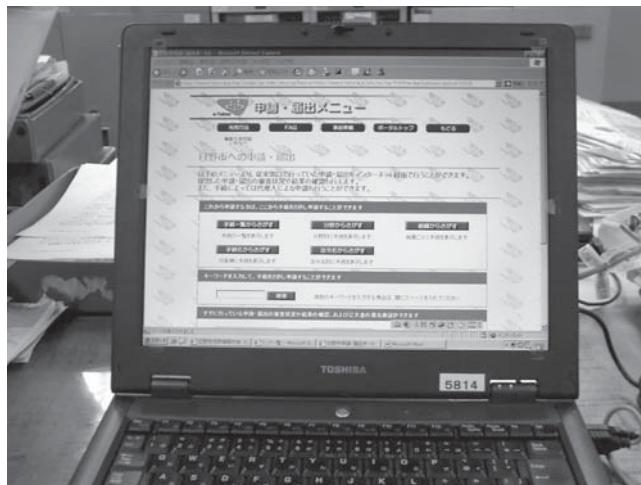
- ・不服申し立てを含む争訟に関する情報を集約し、争訟を適切に進行させるため争訟担当職員を育成します。また、蓄積されたノウハウを今後の争訟対応に活かし継承するための仕組みを構築します。
- ・行政事務、法律相談の相談内容及び弁護士の助言を分類・集約し、これらの情報を庁内で共有することにより、今後の円滑な行政事務の執行に役立てます。
- ・市に対して提起される不服申し立てや訴訟に対し迅速かつ的確に対応し、また市が訴訟を提起する場合の手順等をわかりやすく解説したマニュアルを作成します。
- ・予想される第2弾、第3弾の地方分権改革に伴う関係法律の改正に関する情報を収集し、条例等の制定及び改廃に的確に反映させます。

⑦契約の透明性の確保と入札制度の多様化への取組み

- ・市民に信頼される契約制度の確立と業務効率化のため、現行の電子入札の適用を拡大するとともに、入札・契約の経過等の市民への情報提供を更に進めます。
- ・公共調達における品質の確保はもとより、雇用、環境、地域貢献等、企業の社会的価値実現に向けての取組みなど、価格以外の多様な要素を評価し、これまでの価格競争中心の入札制度からの転換を図るため、総合評価方式やプロポーザル方式など多様な入札制度への取組みを推進します。

■関連する個別計画

- ・第4次日野市行財政改革大綱・実施計画（H23～H28）
- ・日野市情報化推進計画（H23～H29）



107 持続可能な財政運営

財政課 市民税課 資産税課 納税課

■現状と課題

- 市の財政状況は、直近の経済情勢の影響を受けますが、長期的な視点で見ても、生産年齢人口の減少や大規模工場の移転などによる歳入減、子育て支援や高齢者福祉のための扶助費^{*42}や公共施設等の老朽化対策などによる歳出増が見込まれており、厳しさを増していくと想定されます。
- 平成21年2月には、市の財政の根幹である市税収入などの長期的な減収が見込まれ、平成10年以来2度目の財政非常事態を宣言するに至り、平成22年度には地方交付税の交付団体となるなど、厳しい歳入環境に直面しています。
- このような状況の中でも、持続可能な財政運営を行っていくためには、事業の重点化・優先順位付けなどを行い、身の丈にあった計画的な予算編成を行うとともに、税収を安定的に確保することが課題です。

■めざすまちの姿

- 「日野市財政計画」に基づき、まちの将来を見据えて将来に負の遺産を残さない、身の丈にあった財政運営を営んでいます。
- 公平かつ適正な課税・収納が効率的に行われるとともに、市民が納税しやすい環境が整っています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
経常収支比率	経常的に支出される経費(人件費、扶助費 ^{*42} 等)に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源(市民税、交付金など)に占める割合。一般的に70~80%が適正水準と言われています。(%)	94%	88.0% 以下	85.0% 以下
公債費 ^{*12} 負担比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、一般財源に占める公債費 ^{*12} の割合。15%を超えると危険ラインのため、10%を超えないことが望ましいと考えています。(%)	8.4%	7.5% 以下	5.0% 以下
市税の徴収率	市税調定額に対する収入額の割合(%)	市税現年 98.6% 滞納繰越分 25.9%	市税現年 99.0% 滞納繰越分 29.4%	市税現年 99.0% 滞納繰越分 29.4%
国保税の徴収率	国保税調定額に対する収入額の割合(%)	国保現年 91.2% 滞納繰越分 20.2%	国保現年 92.1% 滞納繰越分 22.8%	国保現年 92.1% 滞納繰越分 22.8%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 財源の裏づけや中長期的な視点から財政計画を作成し、財政の健全化に積極的に取組む。 将来にわたり持続可能な財政基盤の構築をしていくとともに、市民に対してわかりやすい財政資料を作成し、公表する。 公平かつ正確な課税を行うとともに、市民が申告等の手続きや納税しやすい環境を整える。また、徴税経費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 納期内の納付を心がける。 市の財政状況に关心を持ち、適切な税金の使われ方をしているか、市民レベルでもチェックする。 電子申告などの便利なサービスを積極的に利用する。

■施策の展開

①将来を見据えた計画的な財政運営

- 健全な財政状況を維持するため、将来を見据えた財政計画を踏まえた展開をします。
- 社会保障費等など必然的に増加する経費があるため、それ以外の新たな取組みは、重点化を図り、効率的な財政運営を図っていきます。
- 今後予定される公共施設等の更新については、毎年一定割合を更新費用に充てる等の措置を講じ、計画的に取組んでいきます。
- 将来に負担を残さないため、起債（借金）に頼らない財政運営を行います。起債は、償還以上に借り入れない財政運営を続け、平成28年までに一般会計の起債残高を約30億円、全会計の起債残高を約50億円減らします。
- 災害など危機管理及び老朽化に伴う施設等の更新等に備えるため、計画的に基金を積み立てます。
- 将来の負担をできるだけ軽減するため、基金（貯金）に積立て、一般会計の基金残高を平成28年までに約30億円増やします。うち、財政調整基金は約35～40億円を目標に積立てていきます。

②財務情報のわかりやすい公表

- 市の財政状況を市民に理解していただくことは、持続可能な財政運営を実現する上で不可欠です。このため、ホームページや広報など、市の財務情報を分かりやすく公表していきます。公表に際しては、市民にとって、市の財政状況が身近なものとして捉えられるよう、市民の意見を聞きながら公表していきます。

③効率的で公平・正確な課税

- 課税にかかる経費を削減するため、電子化、効率化を継続的に推進します。
- 国のICT^{*2}戦略に従い電子申告・電子届出の利用環境の整備と利用の促進を進め、市民の利便性の向上を図ります。
- 市の歳入の2分の1を占める市税の中でも、景気の動向に左右されにくい基幹税である固定資産税・都市計画税の適正な課税を行います。

④確実な収納

- ・口座振替の促進、コンビニ納付の実施のほか、マルチペイメント^{*44}ネットワーク（ペイジー収納サービス）、クレジット公金収納代行サービスの導入検討をし、収納環境の整備を図ります。
- ・分割納付の履行管理、自動電話催告システムによる早期催告、滞納処分の適正実施により、徴収率の向上を図ります。

⑤使用料・手数料・補助金の見直し

- ・使用料及び手数料の見直しを適切に行い、財源確保に努めます。
- ・補助金の見直しを隨時行い、歳出の削減に努めます。

■関連する個別計画

- ・日野市財政計画（H23～H27）（策定予定）



108 職員の育成と機能的な組織運営

職員課 行政管理チーム 企画調整課

■現状と課題

- ・経営的視点に立った行政運営を展開するため、自治体における機能的な組織運営やそのための職員教育、職場環境の整備が求められています。日野市においても、より質の高い行政経営を行うため、職員の能力開発と資質向上を目的として「日野市人材育成基本方針」が策定されました（平成19年4月）。
- ・この基本方針によって、めざすべき職員像が明確にされ、能力向上とそれに伴う行動が人事評価へと反映される仕組みづくりを始めました。この人事評価をどう職員教育や研修に結びつけ、必要とされる能力をどう向上させ、どう行動させるかが課題となっています。
- ・また、今後は、地域主権改革の推進などにより、これまで以上に国や都からの権限委譲が進められると考えられます。このような中でも、質の高い行政サービスを提供していくために、人材育成を進めていくとともに、業務量にあった職員配置を行って、より効率的で生産性の高い組織にすることが課題です。
- ・合わせて、子育てや介護に関する休暇制度を整備して、仕事と家庭生活が両立できる職場環境とすることが求められています。

■めざすまちの姿

- 使命感と目標を持って自律的に行動し、自ら成長する職員になっています。また、市民の視点で仕事に取組み、市民から信頼され、市民と協働できる職員になっています。
- チャレンジ精神、改革精神を持ち、地域経営の視点で行動できる職員になっています。
- 複眼的な、横串を通した風通しの良い、効率的で生産性の高い組織になっています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
市職員の仕事や対応に満足している市民の割合	市民意識調査「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」との回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）（%）	21.1% (平成21年度)	30%	50%
職員1人当たりの研修受講回数	職員が1年間に受講する研修の回数（回）	3回	5回	7回

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・日野市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発や意識改革を行う。 ・経営感覚のある生産性の高い組織づくりを進め、定員適正化に努める。 ・職員が高い意欲を持って職務を遂行できる環境を整える。 	

■施策の展開

①市の組織体制を支える人づくりの推進

- ・東京都市町村職員研修所への派遣、日野市独自に行う研修等を実施し、職員の能力向上に努めます。また、人材育成基本方針の見直しを定期的に行い、時代の潮流に応じた職員育成を進めます。

②職員のモチベーション^{*47}の向上

- ・働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現するとともに、人事評価制度や職員提案制度の見直しを行うなど、やりがいのある職場環境を整えることにより、職員のモチベーション^{*47}向上を図り、市民サービス向上へとつなげていきます。

③時代に即応した組織体制

- ・市民ニーズに迅速に対応できるよう、例えば子どもに関する部門は、教育委員会の枠を越えて組織化するなど目的指向型の組織機構を構築します。
- ・意思決定のスピードを向上するとともに、柔軟な人材運用ができるよう、係制から担当制に変えるなど組織のフラット化などに取組みます。繁忙期の業務、イベントの開催には、部課係の壁を取り払い、職員の応援体制を組むなど、効率的で生産性の高い組織体制に隨時見直します。

④定員管理の適正化

- ・人材育成や機能的な組織運営を行うとともに、業務量に応じた適正な職員数を常に把握することによって、市の組織を、よりスリムで生産性が高まるよう変革します。こうした中で、より充実したサービスを提供できるよう努めていきます。

⑤人事給与等の適正化

- ・民間企業の賃金水準、国や東京都・周辺市町村職員の給与水準等を常に把握し、市民感覚で納得できる給与や手当、勤務条件の実現を図ります。

■現状と課題

- ・日野市では、市庁舎、小中学校、図書館、市営住宅等の公共施設や、土地や道路、下水道などさまざまな行政財産を保有しています。
- ・これらの施設の多くは、老朽化が進んでおり、建替えなどを含めた老朽化対策が喫緊の課題となっています。老朽化対策の検討に当たっては、既存施設を建替えるのではなく、将来的な人口減少や人口構成を踏まえた上で、必要な施設を吟味し、適切な施設を整備（修繕、建替え、統廃合等）していくことが必要です。
- ・土地については、平成21年4月1日に土地活用推進室を立ち上げ、積極的に利用目的を失った土地の売却や、当面利用予定のない土地の貸付などを進めてきました。しかしながら、現下の経済的状況により、土地の売却が難しい状況となっています。今後は民間の事業者と連携を図りながら土地を売却することが課題です。

■めざすまちの姿

- 公営住宅をはじめ、市庁舎、小中学校、図書館等の「資産」としての行政財産が長期的な視点に立ち、将来世代に負担を残さないよう、計画的かつ適正な維持管理が行われています。
- 当初の取得目的を失った土地は売却処分、利用予定が当面ない土地については貸し付け等を行うなど、適正な計画に基づいて土地が有効利用されています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
土地開発公社における未利用地や保留地の売却等	日野市土地開発公社の経営健全化を進めるため、積極的な売却、貸付等を行い、借入金の減額をめざす。（%）	21年度末 借入金残額 105億円	借入金残額 25%減 (21年度比)	借入金残額 50%減 (21年度比)
売却に課題のある市有地の売却	平成22年4月1日現在で問題あって販売できていない市有地7カ所と大規模市有地（万願寺六丁目・市立病院跡地・多摩平下水処理場跡地）3カ所の中で売却及び有効活用した市有地の数の割合（%）	0% (平成22年 4月1日)	80%	100%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点に立ち、計画的な行政財産の管理を行う。 不要な土地等については、売却や貸し付け等により有効活用し、資産価値を最大限活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の財産である公共建物の改修、土地の有効利用等について、関心を持つ。

■施策の展開

①公有財産管理支援システムの充実

- 財産管理業務上、最も基本的な「台帳」の正確性を期するため、財産数量等の変更、改廃のデータを、確実に「市有財産台帳」に反映させていくためのシステムを充実させます。

②公共施設のあり方の検討と更新

- 市の保有する道路、橋梁、下水道、小中学校、その他公共施設などの資産について、長期的な視点に立ち、持続可能な維持管理を進めるための仕組みを構築します。特に小中学校やその他公共施設については、将来人口や将来の年齢構成を踏まえ、必要なサービスを提供できるよう、施設の統廃合や転用など総合的な施設計画を策定し、将来に負債を残さないよう努めます。

③公共施設の適切な管理

- 公共施設の効率的かつ経済的な維持管理は、ライフサイクルコスト^{*49}を充分考慮して、計画的に実施する必要があります。今後、建替・修繕計画を策定し、最適な時期、規模による投資を行い、適切に管理を行います。
- 市営住宅については、真に住宅を必要としている市民に適正に供給できるよう努めます。

④売却可能な普通財産の売却と有効活用

- 普通財産の現況調査を行い、利用目的を失った売却可能な土地は売却し、利用予定が当面ない土地については、貸し付け等により有効活用します。
- 廃水路敷、廃道敷の現況調査を実施し、本来の目的を失っている土地については、市が土地所有者に対して働きかけをし、売却を進めていきます。



■現状と課題

- ・近年、市民の高齢化によって行政の窓口まで出向くのが難しい、多様な行政情報を十分に理解できず、充実した行政サービスを受けられないなどのケースが出てきています。また他にも、「市民の目線」「スピード感」など、行政運営におけるサービスの質の向上が求められるようになってきています。
- ・日野市において、平成20年に実施した「お客様アンケート」によると、窓口での応接に対する市民の満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせると74.6%になっていますが、「あいさつがなかった」、「待ち時間が長かった」などの意見もいただきました。
- ・市民の利便性向上のため、市内郵便局9局での住民票などの諸証明交付サービスを開始しましたが、全体の2%未満の利用率にとどまっています。また自動交付機は、4カ所5台設置していますが、利用できる「ひの市民カード」への引替が3割弱、証明発行における自動交付機の利用率は、住民票で11.5%、印鑑証明で23.1%と低水準にとどまっています。
- ・今後は更なる広報活動を進めることで、自動交付機の稼働率を上げ、市民の利便性を向上させると同時に、窓口での待ち時間の短縮も図ります。また市民の満足度を高めるために、あいさつなどの接遇をよくする、高齢者等の相談業務などを充実させていく、対応可能な業務を拡大するなども課題となっています。

■めざすまちの姿

- 自動交付機の普及や業務拡大などにより、時間や場所を問わずだれでも気軽に行政サービスが受けられるようになっています。
- 職員の接遇が良く、かつ窓口での待ち時間が短い、ワンストップサービスが提供されています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
ひの市民カードの 引き替え	印鑑登録をしている人のうち、 自動交付機対応の「ひの市民カード」を所持している市民の割合（%）	30%	45%	60%
自動交付機利用率	住民票発行における自動交付 機の利用率（%）	11.5%	30%	50%
お客様満足度	2~3年ごとに窓口対応アンケート調査を行う。5段階評価とし、「満足」「ほぼ満足」の比率の合計（%）	74.6%	80%	90%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 便利で快適な窓口・市民サービスを提供するため、証明発行の迅速化、良好な接遇などに力を入れるとともに、自動交付機などのPRを積極的に進めサービスの充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機の利用など、市民が積極的に便利なサービスを利用する。

■施策の展開

①窓口サービスの充実

- 待ち時間の短縮、市民の満足度向上を念頭においたワンストップサービスを充実します。
- 市民が窓口サービスを受けて、高い満足感を得られるよう、接遇を良くし、民間活力の導入を検討するなど業務の効率化に努め、証明を迅速に発行できるようにします。
- 土曜開庁業務内容の見直しを行い、業務の拡大を図ります。
- 平日の日中に来られない市民の利便性向上のため、休日窓口と平日の業務時間の延長を検討します。
- 市民の利便性の向上とバリアフリーを促進するため、フロアの配置の見直し等を含め検討します。
- 高齢者等への行政全般に関する相談機能を充実させます。

②自動交付サービスの利用促進

- 休日、時間外でも気軽に証明が取れるよう、自動交付機の再配置や台数の増加を検討し、印鑑登録証を自動交付機対応の市民カードに切り替えることを推奨・推進します。

③新たな市民サービスの検討

- 国の動向を的確にキャッチし、24時間営業のコンビニエンスストアで住民票など諸証明の交付を行うなど新しい仕組みの導入を検討し、市民の利便性を図ります。

